宮城県中学校体育連盟剣道専門部大会申し合わせ事項

（全日本剣道連盟試合・審判規則ならびに細則からの抜粋を含む）

R8.5 宮城県中学校体育連盟剣道専門部

1　剣道試合・審判規則に関わる事項

（１）足袋は底が布製，サポーターは剣道専用を使用する（底がゴムや革及び滑り止めを張った物等の使用は禁止）。テーピングは試合に支障が無いように使用する。使用については，試合場主任に点検を受け，届けの用紙を各試合場に提出する（指先単独でのテーピングは届け出不要）。

（２）竹刀の弦が回った状態での打突は，一度指導し，次からは有効としない。

（３）上段，突き，片手，二刀は禁止する。身体的に特別の事情がある選手の上段，片手に関することは，あらかじめ県中体連剣道専門部会にて協議し許可を得る。

（４）竹刀の長さは１１４㎝（３．７尺）以下とし，重さは男子４４０ｇ以上，女子４００ｇ以上とする。また，先皮は長さ５０㎜以上，太さは最小直径で先端部，男子２５㎜以上，女子２４㎜以上，ちくとう部，男子２０㎜以上，女子１９㎜以上とする。

（５）竹刀は「テープ類を巻いた竹刀」や「異物を混入した竹刀」の使用はできない。異物とは，先皮のゴム、柄頭チギリ（鉄片）以外のものすべてをいう。

（６）不正竹刀を使用した選手は負けとし，相手に二本を与え，既得本数および既得権を認めない。また，その後の試合を継続することができない。上記は不正発見以前の試合まではさかのぼらない。ただし，リーグ戦の場合は不正竹刀使用者のすべての試合を負けとし，相手に二本を与える。トーナメント戦では不正竹刀使用者のポジションに補員を補充することができる。

（７）開始線に戻るときは，審判の後ろを通らず，最短距離で戻る。

（８）「三所かくし」（面・小手・胴を同時に隠すような変形の構え）で間合いをつめ,すぐに鍔競り合いになる，または，相手の技に応じることなく安易に「三所かくし」で防御し，逃げようとするような行為があった場合は，１回目は合議の上「指導」，２回目以降は合議の上「反則」とする。

（９）打突後の体当たりや相手を崩して打突するなど，打突に結びつく行為でなければ不当な押し出しとなる。

（10）剣道着や面だれなどに竹刀が引っかかったものを自分で抜こうとせず，安易に中止要請をするものに関しては反則とする。

（11）鍔競り合いから，構えの崩れていない相手の左胴（通称逆胴）を故意にねらい，相手の肘・腕などを打ったものについては反則とする。

（12）倒れた瞬間の一本は有効とする。（危険な場合は直ちに「止め」をかけ，間をおかない。）

（13）試合開始および試合終了後の蹲踞・納刀は正しく確実に行う。

（14）令和８年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項に準じて試合を行う。

2　試合運営に関わる事項

（１）試合場には監督，コーチ，選手，補員以外は入場しない。

（２）正規の名札（学校名「○○中」，同姓の選手がいる時は，名前の頭文字を付ける）を着用していない選手の出場は認めない。

（３）監督はその学校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。また，コーチは当該校の校長の承認を得た『外部コーチ』とする。

（４）監督，コーチは各チーム１名ずつとし，監督席（シートの上）に着くことができるのは監督とする（試合会場には，監督１名，コーチ１名が入ることができる）。

（５）団体戦は審判側から，先・次…の順で整列する。先鋒と次鋒は面と小手を着装し，竹刀を持つ。

（６）正面に対する礼は，第１試合の始めと決勝戦の始めと終わりに行う。それ以外の試合は互いの礼だけをする。

（７）試合は審判長の笛などの合図で立礼をし，主審の「はじめ」の宣告で開始する。

（８）試合中に審判員が合議などの試合中止を指示したときは，選手は立ったまま納刀し，立礼の位置まで下がり，蹲踞または正座をして待つ。

（９）試合前の礼の後や選手交代の際に，士気を高めるパフォーマンス（気合い，胴突きなど）は行わない。

（10）提出されたオーダーの変更は認めない。選手と補員の変更については，試合場主任に「選手変更願」を提出し許可を得て，登録されている補員を充てる。オーダーをはずれた選手の再出場は認めない。

（11）鍔の色は「茶」または「白」とし，柄革の最上部に固定する。

（12）柄革は，滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので白色とする。柄に必ず学校名・氏名を明記する。

（13）面紐の長さは結び目から４０㎝以内とする。長い場合には試合場にて切る。小手紐は長く垂れ下げない。面紐の結び目は正しい位置で結ぶ（目の位置の後ろで結ぶ）。

（14）面紐・胴紐の色は「紺・白・紫」とする。

（15）面金および面のふちを黒塗りにした面など，通常の配色でない面の使用を禁止する。

（16）面乳革の色が華美なもの，刺繍入り・極端に長いものに関しても使用を禁止する。

（17）剣道着，袴は紺または白を原則とする。校名・校章等の刺繍は、大きさ，色を含めて華美にならないように配慮する。（剣道着の襟元、袴のすその刺繍は禁止する）
また、団体表示以外のワッペン等は外す。（道連ワッペン、スポ少団員章等）

（18）目印は幅５㎝，長さ７０㎝とし，各校で準備する。試合時には数の小さい番号が赤，数の大きい番号が白をつける。

（19）審判員の判定に対して，誰も異議の申し立てをすることができない。

（20）試合・審判規則の実施に関して疑義がある場合，監督はその試合者の試合終了までに審判長または審判主任に異議の申し立てをすることができる。

（21）監督，コーチ，選手，補員は，試合場へのストップウォッチ・時計の持ち込み，試合者へのサイン等による指示や声援をしてはならない。

（22）試合中の応援は「拍手のみ」とし，「リーダーをともなった声援」での応援は禁止する。また，試合場においては正座での応援が望ましい。

（23）監督，コーチの服装は正装とし，白シャツを着用する。それ以外の服装では試合場に入場できない。

（24）監督，コーチは試合開始と終了の礼を選手と同様に行う。